

大人の社会への キックオフ。 強引な勧誘や契約に レッドカード

スクラム 消費者被害防止! 計画性のある 消費活動に トライ。

若者を狙う悪質業者を チーターアウト!!



徳島ヴォルティス
西野太陽
2002年8月10日生



四国大学女子ラグビー部
北岡奈央
2002年12月22日生



徳島インディゴソックス
内海拓哉
2000年7月2日生

令和4年4月1日から
成年年齢が
18歳になります。

18歳からの 権利と責任

成年に達すると、自分の意思で契約ができるようになります。契約にはさまざまなルールがあり、安易に交わすとトラブルに巻き込まれる可能性もあります。また、法定代理人の同意がない契約を原則として取り消すことができる「未成年者取消」も適用されなくなります。

全国共通の電話番号
「消費者ホットライン」
188
消費者庁 消費者ホットライン188 イメージキャラクター イヤヤン

👁️ 18歳は狙われる!

社会経験に乏しく、契約に対する意識も低い新成年は、悪質業者にとって絶好のターゲット。「簡単に儲かる」「手軽に痩せる」など、「うまい話」には気を付けましょう。

<p>契約内容は必ず確認する。</p> <p>商品の購入などで契約を結ぶ際は、必ず内容や料金、解約方法を確認しましょう。</p>	<p>契約してしまうと簡単には取消せない。</p> <p>成年年齢に達することで18・19歳での「未成年者取消」が適用されなくなり、契約後の取消ができません。</p>
<p>うまい話を聞いてもリスクを考える。</p> <p>投資には必ずリスクがあります。リスクのない投資は存在しません。「簡単に儲かる」話を信じないようにしましょう。</p>	<p>消費活動は計画的に。</p> <p>自分の収入に見合った無理のない買い物心がけましょう。</p>